

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に
係る調査（令和7年度調査）への協力依頼
について

計3枚（本紙を除く）

Vol.1422

令和7年9月22日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3961、3960)
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 2 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和 7 年度調査）への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 2 日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和 7 年度調査) への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴会会員の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

令和7年度介護報酬改定検証・研究調査への ご協力をお願いいたします。

別紙

本調査は、令和7年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料としても活用される大変重要なものです。

令和7年度は以下に記載する4つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。

1 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 9月11日 (施設調査) 9月29日

提出期限 (自治体調査) 10月15日 (施設調査) 10月31日

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

2 令和6年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目及びLIFEを活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業

調査票発出日 9月17日 提出期限 10月10日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

3 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 9月19日 (施設調査) 9月19日

提出期限 (自治体調査) 10月10日 (施設調査) ~~10月10日~~ (10月31日)

実施主体：株式会社三菱総合研究所

4 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業

調査票発出日 9月22日 提出期限 10月15日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール(予定)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票発送	集計・分析・検証	分析・検証	委員会*1・分科会*2			

*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会